

以下の奨学生の案内が来ておりますのでお知らせいたします

## 公益財団法人 三浦教育振興財団

【応募期間】在校生出願期間2026年2月6日(金)～20(金)[必着]

※6年生については進学後の手続きとなります。進学予定の県内の大学に相談してください  
新入生出願期間2026年4月10日(木)～20日(月)

【出願資格】以下の事項にすべて該当する生徒

(1) 愛媛県内の高等学校に在学する生徒

※中高一貫校の新4年生は、3年生から出願可能

(2) 学業優秀であり、経済的理由により修学が困難な者

(3) 学業成績が5段階評価で平均3.8以上であること

(4) 世帯収入が以下に当てはまる

世帯人数	給与所得者	給与所得者以外
3人以下	600万円程度まで	400万円程度まで
4人	700万円程度まで	450万円程度まで
5人	800万円程度まで	500万円程度まで
6人以上	900万円程度まで	550万円程度まで

(給与所得者は収入金額、給与所得者以外は所得金額)

【給付金額】高等学校:月額40,000円(返済義務なし) 大学:月額50,000円(返済義務なし)

【提出書類】

①チェックシート ②奨学生採用願書(その1)(その2) ③奨学生採用推薦書

④所得試算シートおよび添付書類(必要に応じて別紙①～②)

⑤肖像及び個人情報等の使用に関する同意書

⑥在学証明書 ⑦成績証明書

①～⑤の各様式については当法人のHPからダウンロードすることができます。

([奨学生募集のご案内 – 公益財団法人 三浦教育振興財団](#))

【募集人数】高等学校奨学生 70名程度 (大学奨学生については、30名程度)

※学校からは、3名まで推薦できます。

申込者多数の場合、学業成績および経済状況を基に、本校より推薦いたします。

## 【そ の 他】

- (1) 当法人の奨学生は、日本学生支援機構その他類似の育英奨学金を併せて受給できます。但し、他団体において併せて受給が可能か確認の上、応募すること。また2026年4月開始の奨学金を他団体でも併願している場合は、事前に連絡すること。
- (2) 2026年4月時点で当法人に兄弟姉妹が在籍していないこと。また、2026年度の奨学生として兄弟姉妹が同時に応募する場合、在籍学校が異なっていても採用できるのは1名のみです。
- (3) 当法人の奨学生は、当法人主催の説明会並びに懇談会への出席及び年に1回のレポート(テーマは自由)と卒業時に進路報告書の提出を義務とします。
- (4) 6年生については、県内の進学先での手続きとなります。大学の奨学金担当窓口(学生支援課など)にて、問い合わせのうえ、手続きを行ってください。成績証明書につきましては、事前に本校にて申請していただくことを御勧めいたします。なお、年度末や新年度の場合ですと、混雑が予想されます。御注意下さい。

※詳細な募集要項につきましては、1ページ目の【提出書類】の URL にアクセスしていただき御覧下さい。

学校で作成する書類および、申請希望者が多数の場合の推薦業務のため、恐れ入りますが、奨学金を希望する方は、2月5日(木)までに長野(地歴公民準備室)まで御連絡下さい。